

ブロック塀等撤去・改修事業

財務部アセットマネジメント推進課(電話:457-2276)

学校教育部教育施設課(電話:457-2403)

都市整備部建築行政課(電話:457-2473)

1 目的

市民の安全確保のため、倒壊の危険性がある公共施設のブロック塀等において、撤去・改修工事を実施する。また、民間ブロック塀等の撤去・改修に対する補助を行う。

2 背景

- ・平成30年6月18日大阪府北部にて発生した地震における被害状況を踏まえ、早急な対応が必要となっている。
- ・公共施設における改善が必要なブロック塀等のうち道路に面している塀は、現計予算にて対応している。

※公共施設(小中学校以外):対象施設33施設(概算経費58,661千円)

※小中学校:対象校10校(小学校7校、中学校3校)

概算経費39,299千円(うち小学校32,435千円、うち中学校6,864千円)

- ・民間ブロック塀の撤去や改修に対する補助金申込が急増している。

※平成30年8月31日時点の状況

事前調査申込件数:415件

補助金申込件数:255件 うち狭い道路撤去助成金 76件(平成29年度実績62件)

ブロック塀等改修補助金 179件(平成29年度実績32件)

3 事業内容

(1) 公共施設(小中学校以外) 151,000千円

高さ80cm以上のブロック塀等及び敷地内のブロック工作物(投的板等)の撤去及び新たなフェンスの設置。

- ・対象施設 84施設

(2) 小中学校 146,845千円

高さ80cm以上のブロック塀等及び敷地内のブロック工作物(投的板等)の撤去及び新たなフェンス・投的板等の設置。

- ・対象校 34校(小学校30校、中学校4校)

(3) 民間ブロック塀等 77,230 千円

ア 狭い道路拡幅整備事業 59,730 千円

狭い道路に面したブロック塀等の撤去を行う際に、道路拡幅のため後退用地を市に寄附した場合、撤去に要した費用の一部を補助するとともに、道路後退確定にかかる測量・登記手続や道路整備工事等を行うもの。

区分	30 当初	9 月補正額	30 最終見込
ブロック塀等撤去助成金	7,200 千円 (45 件)	8,640 千円 (55 件)	15,840 千円 (100 件)
寄附手続き等に要する経費 (測量委託、道路整備工事等)	155,270 千円	51,090 千円	206,360 千円
合計	162,470 千円	59,730 千円	222,200 千円

イ ブロック塀等耐震改修助成事業（補助金） 17,500 千円

道路に面するブロック塀等を撤去する場合、または緊急輸送路、幹線避難路等に面したブロック塀等を撤去して安全な塀に新設する場合に、費用の一部を補助するもの。

区分	30 当初	9 月補正額	30 最終見込
ブロック塀等撤去事業	2,700 千円 (45 件)	13,500 千円 (225 件)	16,200 千円 (270 件)
緊急輸送路等沿いブロック塀等 緊急改善事業	1,000 千円 (4 件)	4,000 千円 (16 件)	5,000 千円 (20 件)
合計	3,700 千円	17,500 千円	21,200 千円

4 補正額 375,075 千円

※公有財産維持管理事業 151,000 千円

※学校施設整備事業（小学校費 132,502 千円、中学校費 14,343 千円）

※狭い道路拡幅整備事業単独事業 50,930 千円、拡幅整備助成事業（補助金）8,800 千円、
ブロック塀等耐震改修助成事業（補助金）17,500 千円 の合計

- ・ 工事請負費 291,045 千円（ブロック塀等撤去、フェンス設置、投的板設置等）
- ・ 委託料 55,480 千円（測量分筆及び所有権移転、投的板設計）
- ・ 負担金補助及び交付金 26,300 千円（ブロック塀撤去等に対する補助金等）
- ・ 補償、補填及び賠償金 2,250 千円（道路拡幅にかかる電柱移設）

中山間地域臨時給油所実証実験事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2243)

1 目的

経済産業省資源エネルギー庁のサービスステーション(以下「SS」という。)過疎対策検討支援事業を活用し、SSの減少が著しい中山間地域において、安定的な燃料供給が可能な供給モデルを検討するため、臨時給油所を設置する実証実験を行う。

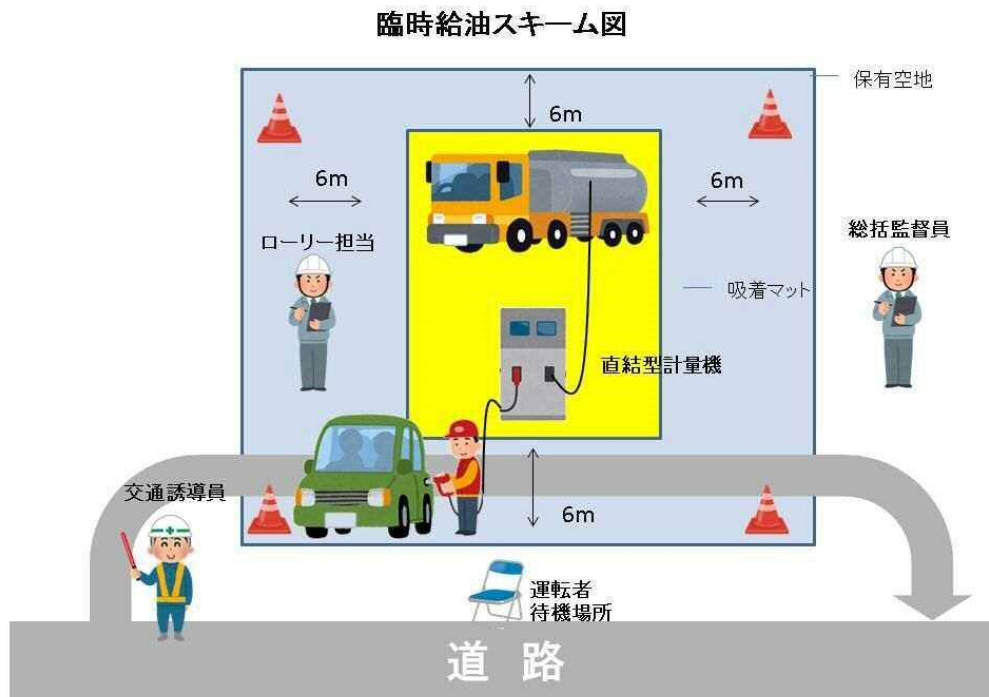
2 背景

- ・天竜区内に平成18年度に30か所あったSSが現在は16か所まで減少しており、SS過疎化が課題となっている。
- ・平成30年7月5日、全国石油商業組合連合会のSS過疎地対策検討支援事業審査委員会にて、本市の事業が採択された。

3 事業内容

タンクローリー直結型緊急時用計量機を活用した臨時給油所を設置し、実証実験を行う。

- (1) 期間 平成30年11月～平成31年2月(3日間の実証実験を7回程度実施予定)
- (2) 場所 天竜区春野地域、龍山地域(SS跡地等を活用)



4 補正額 25,000千円(財源: 諸 23,148千円) ※税抜10/10

- ・委託料 25,000千円(中山間地域臨時給油所実証実験業務委託)

ラグビーワールドカップ2019キャンプ地環境整備事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

来年度開催予定のラグビーワールドカップ2019™について、本市が日本代表及びスコットランド代表の公認チームキャンプ地として内定されたため、トレーニング施設の環境整備を行う。

2 背景

- ・平成28年 3月 ラグビーワールドカップ2019静岡県開催推進委員会が設立され、県及び5市による負担金をもとに機運醸成に向けた事業を実施
- ・平成28年12月 ラグビーワールドカップ2019組織委員会へ公認チームキャンプ地の応募
- ・平成30年 4月 日本代表及びスコットランド代表の公認チームキャンプ地として内定

3 事業内容

ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地ガイドラインにおいて、自治体の負担とされたトレーニング施設やトレーニング機器を準備するもの。

※トレーニング施設は、ジム、チームルーム等として使用

4 債務負担行為

- ・事 項 ラグビーワールドカップ2019キャンプ地仮設施設等リース料
- ・期 間 平成30年度から平成31年度まで
- ・限度額 57,288千円
トレーニング施設仮設費用45,000千円、トレーニング機器リース料12,288千円

5 参考

- ・ラグビーワールドカップ2019概要
開催期間 平成31年9月20日～11月2日
参加チーム 20チーム
試合会場 日本全国12会場
その他 アジア初のラグビーワールドカップ
- ・公認チームキャンプ地に関する具体的なトレーニング施設は、ラグビーワールドカップ2019組織委員会の依頼により非公開

受動喫煙対策促進事業

健康福祉部健康増進課(電話:453-6130)

1 目的

市民の命と健康を守るため、受動喫煙に関する知識の普及及び、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備を推進する。

2 背景

- ・本年7月、改正健康増進法が成立し、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所以外での喫煙が禁止されることとなった。
- ・施設等の区分に応じた準備期間が設けられ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに段階的に施行される。
- ・改正法に基づく地方公共団体の責務として、受動喫煙に関する知識の普及及び受動喫煙の防止に関する意識の啓発等、受動喫煙を防止するための対策が求められている。

3 事業内容

(1) 講習会及び説明会の実施

飲食店及び事業所の経営者（以下「施設管理者」という。）などを対象とした受動喫煙防止対策に関する講習会及び説明会を実施する。

(2) 普及啓発の実施

市民や施設管理者を対象に、チラシ及びポスター等を作成し、受動喫煙による健康影響等について意識啓発を行う。

4 補正額 2,156千円（財源：国 1,078千円）

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ・需用費 | 1,397千円（ちらし、ポスター、ステッカー等） |
| ・役務費 | 492千円（施設管理者への通知等） |
| ・報償費 | 137千円（講習会の講師謝礼） |
| ・旅費 | 76千円（国説明会等への参加） |
| ・使用料及び賃借料 | 54千円（講習会の会場借上） |

農業農村地域活性化事業

産業部農業水産課(電話:457-2314)

1 目的

西区村櫛町の周辺農地において、農地の基盤整備や施設園芸団地の再生、農村地域の交流促進などにより、担い手や新規就農者等の経営規模の拡大や農作物の高品質化、付加価値の向上を行い、農業生産力の強化及び本地区の地域活性化を図る。

2 背景

- ・西区村櫛町では、高齢化による担い手農家の減少により耕作放棄地の拡大が深刻化し、農業生産力の低下や地域の活力低下が懸念されている。一方で、過去に整備された農業振興地があることや、耕作放棄地解消に向けた地元住民の意欲が高い。
- ・村櫛地区において、平成 29 年度に地域活性化構想を策定し、平成 30 年度から県事業を活用した整備計画の検討に着手した。
- ・前田沖地区においても、遊休農地を含めた、新たな担い手参入促進に向け、農地調査に対する地元要望があり、村櫛地区と一体的に事業を進めることで効率的な基盤整備が期待できる。

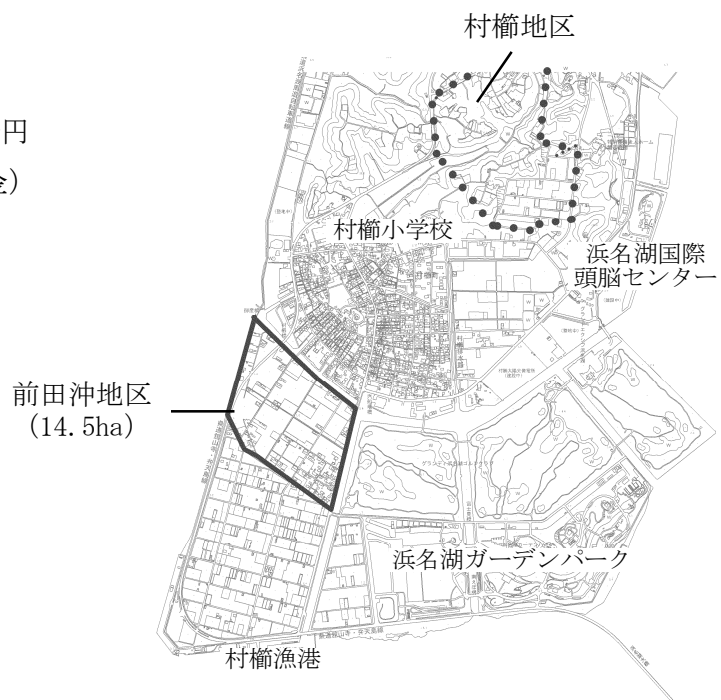
3 事業内容

前田沖地区における農地現況調査及び権利関係調査

- ・市負担額：2,500 千円（県が実施する県単独農業農村整備調査事業に対する負担金）
- ・負担割合：県 1/2、市 1/2

4 補正額 2,500 千円

- ・負担金補助及び交付金 2,500 千円
(県単独調査事業に対する負担金)



先端技術活用促進事業（負担金）

産業部産業振興課（電話：457-2044）

1 目的

浜松地域イノベーション推進機構において、地域企業の新規事業化・製品化に向けた課題を解決するため、産学官連携による企業支援プラットフォームを構築する。

2 背景

- ・ EU では約 10 年前にスタートした、フォトニクス技術を活用した産学官連携による中小企業支援プラットフォーム「ACTPHAST」^{アクトファスト} が大きな成果を収めている。
- ・ 本市においても、平成 30 年度から ACTPHAST を参考に「課題解決プロジェクト支援事業」を実施しているが、「光・電子技術」以外への支援範囲の拡大について、地域から要望が挙がっている。

3 事業内容

課題解決プロジェクト支援事業の支援範囲拡大に向けた準備のための負担金

- ・ 事業主体：（公財）浜松地域イノベーション推進機構
- ・ 対象：市内中小企業者
- ・ 募集内容：新製品や既存製品の高度化等のアイデア
事業化にあたり自ら解決が困難な課題（技術支援の相談）
- ・ 対象分野：成長 6 分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、
環境・エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ）
※平成 30 年度当初予算では光・電子に限定していたものを 6 分野に拡充
- ・ 支援内容：技術のコアとなる試作品の製作及び提供

4 補正額 15,000 千円（財源：国 7,500 千円）

- ・ 負担金補助及び交付金 15,000 千円（先端技術活用促進事業負担金）

分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業

産業部エネルギー政策課(電話:457-2503)

1 目的

現在、検討を進めているスマートコミュニティモデル事業について、民間主導による持続可能な事業化の実現を目指すため、具体的な実行計画の策定を行う。

併せて、浜松市エネルギービジョンに定める浜松版スマートシティを更に推進するため、再生可能エネルギーの導入目標値など、ビジョンの見直し等を行う。

2 背景

- ・「スマートシティ推進協議会スマートプロジェクト研究会」の活動の一環として、平成 28 年度より中区東地区の一部をモデルエリアとして、分散型エネルギーの導入及びネットワーク化を中心としたスマートコミュニティ構築の可能性について研究を開始し（以下「中区プロジェクト」という）、平成 29 年度は、東地区のうち官公庁街区等を対象に可能性調査を実施した。
- ・平成 30 年 7 月に総務省の地域経済循環創造事業交付金の採択を受けた。

3 事業内容

(1) 中区プロジェクト実施計画の策定

- ・中区プロジェクト可能性調査対象エリアの事業化に向けた、詳細調査や事業計画の策定及び事業主体等の検討。

(2) 浜松版シュタットベルケの検討

- ・民間主導による浜松版スマートシティの実現と自律的かつ持続的な事業推進に向けた、事業主体の検討。

(3) 浜松市エネルギービジョンの改定

- ・平成 25 年 3 月に策定したビジョンについて、目標値等の見直し実施。

4 補正額 20,000 千円(財源:国 20,000 千円)

- ・委託料 19,000 千円(計画策定等業務委託)
- ・旅費 615 千円(先進地視察など)
- ・報償費 280 千円(事業検討委員会委員謝礼)
- ・需用費 105 千円(検討委員会に関する事務用品費など)

木質バイオマス熱電供給システム導入計画策定事業

産業部エネルギー政策課(電話:457-2503)

1 目的

地域の木質バイオマスを活用したエネルギーの地産地消事業を具体化するため、事業スキームの検討及び事業計画の策定等を行う。

2 背景

- ・「スマートシティ推進協議会スマートプロジェクト研究会」の活動の一環として、平成 29 年度より天竜区佐久間地域において、天竜区の木質バイオマス活用による持続可能なエネルギーの地産地消事業（以下「バイオマス事業」という。）について検討している。
- ・平成 30 年 7 月に一般社団法人環境技術普及促進協会の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択を受けた。

3 事業内容

バイオマス事業の事業スキームを検討し、具体的な計画としてとりまとめる。

(1) 導入を検討する設備

地域内で調達可能な木質バイオマス資源を利用した小規模な熱電併給システム又は熱利用システム

(2) 設備導入対象施設

佐久間病院、佐久間協働センター等

(3) 事業内容

- ・燃料の検討、調達方法の整理、設備導入施設の調査
- ・採算性、事業主体の検討
- ・検討会開催

4 補正額 19,452 千円（財源：諸 19,452 千円）

- ・委託料 18,944 千円（計画策定調査業務委託）
- ・旅費 466 千円（先進地視察など）
- ・報償費 42 千円（計画検討委員会委員謝礼）

魅力発信拠点施設管理運営事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2293)

1 目的

2019年大河ドラマ「いだてん」を活用し、主人公の1人である田畑政治氏の出身地として田畑氏の功績を顕彰しつつ、観光誘客や地域振興等につなげる。

2 背景

- ・平成31年1月から1年間を放送期間とする大河ドラマ「いだてん」の制作が決定。
- ・2017年大河ドラマ「おんな城主 直虎」では、市内で207億円という大きな経済波及効果をもたらした。

3 事業内容

(1) 拠点施設の整備（大河ドラマコーナーの設置）

設置場所：旧「浜松出世の館」

設置期間：平成31年1月～平成31年12月

(2) イベント開催

大河ドラマ放送前の機運醸成、放送中の啓発・PRイベントの開催

(3) 啓発・PR

- ・田畑政治氏紹介誌制作
- ・ゆかりの地看板設置
- ・「水泳ニッポンの父 田畑政治」ゆかりの地ロゴマーク商標登録、のぼり旗制作 等

4 補正額 34,600千円

- | | | |
|-------------|----------|--------------------|
| ・委託料 | 23,000千円 | (拠点施設の整備に係る委託料等) |
| ・役員費 | 3,500千円 | (広告料) |
| ・工事請負費 | 3,000千円 | (ゆかりの地看板設置費) |
| ・需用費 | 2,800千円 | (PRツール等制作費) |
| ・使用料及び賃借料 | 1,000千円 | (イベント会場使用料) |
| ・負担金補助及び交付金 | 900千円 | (WEB制作に係る負担金) |
| ・旅費 | 400千円 | (熊本県玉名市との連携等に係る旅費) |

道路・街路・河川事業

土木部道路企画課(電話:457-2375)

道路保全課(電話:457-2425)

道路の緊急的な維持補修や排水対策、通学路の歩行空間整備等に要する経費を追加する。

1 補正額 1,052,605 千円 (単独事業)

2 事業内容

(1) 道路事業 944,605 千円 (債務 525,000 千円)

①安全安心対策 845,565 千円 (債務 60,000 千円)

- ・緊急度の高い道路維持修繕 489,500 千円
防潮堤土砂搬出経路、県道館山寺鹿谷線、県道舞阪竜洋線(東町工区)等
- ・道路の排水処理工事 128,550 千円
- ・通学路等の歩行空間整備 77,515 千円 (債務 60,000 千円)
- ・道路小破修繕 86,000 千円
- ・災害迂回路修繕など 64,000 千円

②その他 99,040 千円 (債務 465,000 千円)

- ・(一)引佐館山寺線スマートインターチェンジ事業関連 92,000 千円
- ・橋りょう・トンネル修繕、環境調査等 7,040 千円 (債務 465,000 千円)

(2) 街路事業 108,000 千円

- ・都市計画道路植松和地線(佐藤西工区) 48,000 千円
- ・都市計画道路有玉南中田島線 45,000 千円
- ・都市計画道路下石田葵西線(上島工区) 15,000 千円

浜名湖花博 15 周年及びフラワーパーク開園 50 周年記念展示事業 (館山寺総合公園運営事業)

都市整備部緑政課(電話:457-2586)

1 目的

浜名湖花博 15 周年及び平成 32 年に迎えるフラワーパーク開園 50 周年に向け、浜松市の花みどりの魅力を発信し、花みどり文化の継承と発展、市内外の交流促進を図る。

2 背景

- ・過去 2 度にわたる浜名湖花博の開催が、花と緑の市民活動に大きな気運の高まりをもたらし、「花のまちづくり」が、新しい浜松の文化、イメージとして定着しつつある。
- ・浜名湖花博を主導して実施してきた静岡県は、JR グループが地方自治体や観光団体等と協力して進める静岡デスティネーションキャンペーンの期間に併せ、花博 15 周年記念事業を実施する予定である。
- ・はままつフラワーパーク 50 周年記念事業期間中まで展示することで、効果的な PR を継続して行うことができる。

3 事業内容

フラワーパーク正面入口「ウェルカムガーデン」への大型の箱庭展示

- ・展示内容：盆栽に石などを配して山水を写した箱庭
- ・展示期間：平成 31 年 3 月 21 日～平成 32 年 6 月 30 日（約 15 ヶ月間）

4 補正額 9,440 千円

- ・委託料 9,440 千円（盆栽搬入、借景用板塀・砂利設置、樹木管理、警備員配置）



▲盆栽のスケール



▲借景用板塀

5 債務負担行為

- ・事項 浜名湖花博 15 周年及びフラワーパーク開園 50 周年記念展示業務委託費
- ・期間 平成 30 年度から平成 32 年度まで
- ・限度額 6,646 千円 (H31:3,552 千円、H32:3,094 千円)

江之島地区ビーチスポーツ施設整備事業（公園施設改良事業）

都市整備部公園管理事務所（電話：473-1829）

1 目的

「ビーチ・マリンスポーツの聖地」としてのブランドを確立し、大会・合宿の誘致やアクティビティ体験等の魅力発信により誘客を図るとともに、ベンチャー企業などの誘致や移住促進につなげていく取組みの一環として、ビーチスポーツ施設の整備を行う。

2 背景

- ・本市は、遠州灘、浜名湖、天竜川などの水環境に恵まれ、フィッシングやサーフィンなどが盛んな上、近年はビーチラグビーなどのスポーツ大会が開催されている。
- ・魅力ある資源の更なる利活用を図るため、遠州灘や浜名湖などにおける施設整備及びその後の利用について検討が必要となっている。

3 事業内容

ビーチ・マリンスポーツの聖地としての効果の早期発現のため、平成 31 年夏季の供用開始に向け、遠州灘海浜公園江之島地区におけるビーチバレー・ビーチテニス場の整備を行う。

併せて、遠州灘海浜公園江之島地区のスポーツ施設利用可能性について調査・検討を行う。

- (1) スポーツ施設利用可能性調査業務委託 3,204 千円

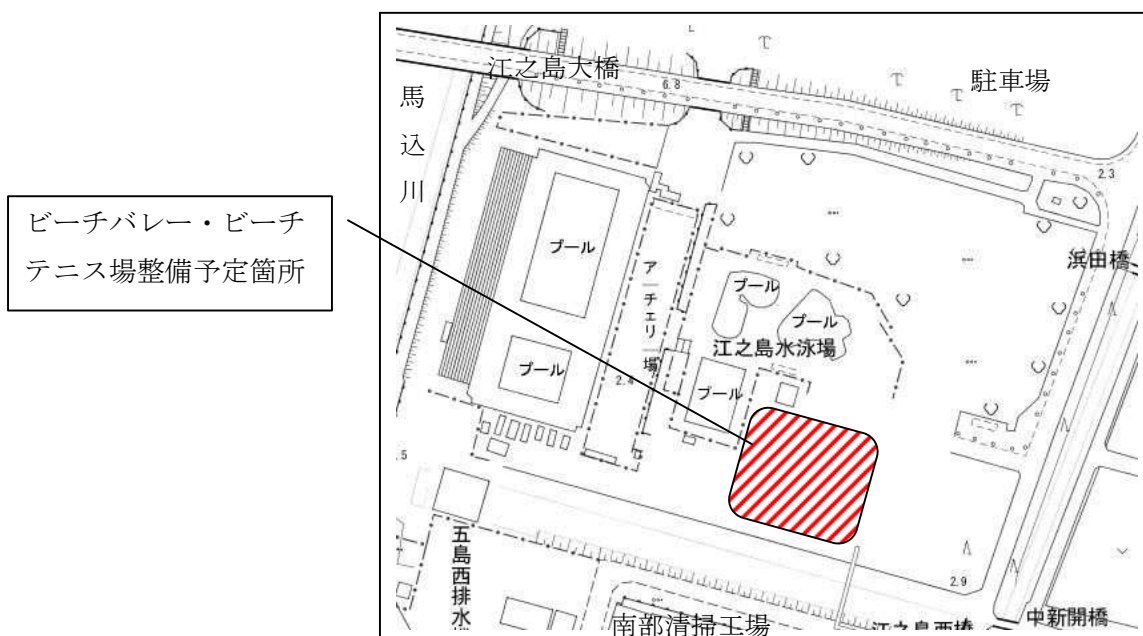
旧 50m プールの耐震等構造調査を含めた遠州灘海浜公園江之島地区再整備計画の作成

- (2) ビーチバレー・ビーチテニス場整備設計業務委託 1,724 千円

整備予定施設の実施設設計

4 補正額 4,928 千円

- ・委託料 4,928 千円（調査・設計業務委託）



放課後児童会運営委託化モデル実施事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2406)

1 目的

放課後児童会育成会への補助金交付(以下「補助方式」という。)で運営されている放課後児童会を、平成31年度からモデル的に法人への委託(以下「委託方式」という。)に変更し、委託方式への統一に向けた具体的な効果や課題の検証を行う。

2 背景

- ・市内の放課後児童会は「補助方式」と「委託方式」が混在している。
平成30年4月現在の状況：補助方式104施設、委託方式29施設
- ・補助方式は、責任の所在が不明確である、開設時間及び利用者負担額が統一されていないなど課題がある。

3 事業内容

にしのご放課後児童会他3施設の運営についてモデル的に委託方式へ変更。

- ・対象施設：にしのご放課後児童会(西小学校)、にこにこ放課後児童会(追分小学校)、中部学園放課後児童会、中部学園第2放課後児童会(中部小学校)
- ・委託方式への変更により、開設時間の拡大などサービスの向上を図る。

4 債務負担行為

- ・事項　にしのご放課後児童会他3施設運營業務委託費
(にしのご放課後児童会、にこにこ放課後児童会、中部学園放課後児童会、中部学園第2放課後児童会)
- ・期間　平成30年度から平成31年度まで
- ・限度額　45,880千円(財源：国 10,498千円、県 10,498千円)

校務アシスタントの追加配置

学校教育部教職員課(電話:457-2408)

1 目的

国庫補助を活用し、市内小中学校の約半数にあたる、小学校 18 学級以上、中学校 15 学級以上の学校を対象に、校務アシスタントを追加配置し、教員がより児童生徒に向き合うことのできる体制の整備及び教員の多忙化解消を図る。

2 背景

- ・全国的に教員の多忙化解消が課題となっており、本市教育委員会においても「学校における働き方改革のための業務改善方針」に時間外勤務が月 80 時間超の教職員数（年間延べ）を 10% 削減するなどの目標値を設定している。
- ・校務アシスタント配置事業について、文部科学省から国庫補助の追加募集があった。
- ・今年度、校務アシスタントを配置した学校については、6 月以降、時間外勤務が月 80 時間超の教職員数が減少傾向にある。

3 事業内容

(1) 職務内容

教員業務支援（学習プリント等の印刷・配付作業、授業準備の補助）

(2) 配置数

区分	H30 当初 A		H30 補正後 B		追加校数 B-A
	小学校	25 学級以上	22 校	18 学級以上	
中学校	20 学級以上	15 校	15 学級以上	26 校	11 校
合計		37 校		72 校	35 校

4 補正額 小学校 9,600 千円、中学校 4,400 千円 計 14,000 千円

(財源：国 小学校 3,200 千円、中学校 1,466 千円)

- ・小学校 人件費嘱託 9,600 千円
- ・中学校 人件費嘱託 4,400 千円

就学援助事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2406)

1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒の義務教育機会を適切に確保するため、新入学学用品費や給食費等を支給する。

2 背景

- ・新入学学用品費の小学校入学前支給の実施について、ニーズの高まりと共に、国からも適切な時期での支給を要請されている。
- ・就学援助の認定者数について、当初想定を上回るペースで推移している。

3 事業内容

- (1) 小学校の平成31年度新入学学用品費の支給時期前倒しに伴う扶助費の追加 14,860千円
 - ・児童扶養手当に基づく認定者を対象に、従来の「入学後の8月」から「入学前の3月」に新入学学用品費の支給時期の前倒し
 - ・対象者数：新小学1年生366人（見込）
- (2) 給食費など就学援助（準要保護）支給見込み者数の増に伴う扶助費の追加 38,064千円
 - ・小学校：当初 2,804人→ 見込 3,098人（294人増）
 - ・中学校：当初 1,797人→ 見込 1,897人（100人増）

4 補正額 小学校 38,537 千円、中学校 14,387 千円 計 52,940 千円

- ・扶助費 小学校 38,537 千円、中学校 14,387 千円

三ヶ日中学校グラウンド整備事業（学校施設整備事業）

学校教育部教育施設課（電話：457-2403）

1 目的

傾斜が生じている三ヶ日中学校のグラウンドについて、盛土及び土留擁壁設置工事を行うことにより学校環境の改善を図る。

2 背景

- ・三ヶ日中学校が実施した現地調査では東から西にかけて1.3mの傾斜がみられる。
- ・授業、部活動及び体育大会等のイベントは隣接する三ヶ日運動場を借用して対応していたが、当該施設はグラウンドゴルフの団体を中心に利用率が高い。
- ・地元からの要望を踏まえ、生徒が自校のグラウンドを使えるという本来の姿に戻すべきとの判断に至った。

3 事業内容

三ヶ日中学校グラウンドの盛土及び土留擁壁設置工事の実施。

工期：平成30年12月から平成31年3月

4 補正額 101,740千円

- ・工事請負費 98,960千円（盛土及び土留擁壁設置工事）
- ・委託料 2,780千円（工事監理業務）

私立幼稚園における2歳児の定期的な預かり事業 (私立幼稚園教育振興助成事業)

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

国が示した「一時預かり事業実施要綱(2歳児受入)」に基づき、私立幼稚園における2歳児の定期的な預かり事業に対する助成を行うことで、保育所等利用待機児童の解消を図る。

2 背景

- 平成30年4月1日現在、本市の保育所等利用待機児童は97人(うち1歳児84人、2歳児13人)。
- 平成30年5月10日付で国から「一時預かり事業実施要綱(2歳児受入)」が示され、私立幼稚園における2歳児の定期的な預かり事業に対する補助制度が創設された。

3 事業内容

私立幼稚園における2歳児の定期的な預かり事業に要する経費に対する助成。

- 対象施設 私立幼稚園
- 対象児童 3号認定を受けた2歳児(2歳の誕生日を迎えた時点で対象)

※3号認定とは、満3歳未満の児童で、保護者の就労等による「保育を必要とする事由」に該当する場合をいう。

- 補助基準額 (単位:円)

満2歳~2歳児 (園児1人あたり)	基本分単価 (~8h)	長時間単価		
		2h未満	3h未満	3h以上
	1,850	230	460	690

- 補助要件
 - (1)設備基準、職員配置基準、職員資格については保育所と同様。ただし、職員の2分の1(当分の間、3分の1)以上は、保育士又は幼稚園教諭免許状所有者とする。
 - (2)保育時間は原則8時間
- その他 保護者負担額は、負担が過大とならないよう配慮しつつ各園で設定を予定

4 補正額 21,473千円(財源:国7,157千円、県7,157千円)

- 負担金補助及び交付金 21,473千円(幼稚園型一時預かり事業費補助金)

災害復旧費

財務部財政課(電話:457-2273)

1 目的

平成30年7月豪雨及び台風12号にかかる災害復旧費の執行見込みを踏まえ、今後の災害復旧に対応する経費を追加する。

2 事業内容

平成30年7月豪雨及び台風12号にかかる復旧見込額

(1) 平成30年7月豪雨について

ア 復旧見込額

612件 12.9億円

イ 主な被害

- ・水窪有本線(天竜区水窪町)の法面崩壊 3.3億円
- ・水窪白倉川線(天竜区水窪町)の法面崩壊 1.2億円

(2) 台風12号について

ア 復旧見込額

332件 2.5億円

イ 主な被害

- ・倒木、流水阻害物の堆積等(土木施設) 1.5億円

3 補正額 1,200,000千円(財源:国 238,700千円、県 51,000千円)

- ・工事請負費 954,200千円(崩土除去や災害復旧にかかる工事)
- ・委託料 223,000千円(国庫補助事業等にかかる設計委託)
- ・需用費 22,800千円(小規模な修繕工事)

4 その他

予算項目別の連絡先は以下のとおり。

- ・林業施設災害復旧費 (補正額 133,000千円): 産業部林業振興課(電話:457-2159)
- ・農地・農業用施設災害復旧費 (補正額 59,000千円): 産業部農地整備課(電話:457-2315)
- ・土木施設災害復旧費 (補正額1,008,000千円): 土木部河川課(電話:457-2452)